

# 世田谷喜多見 雲母保育園 保育スローガン

優・遊・結

～『ゆう』から広がる新たな世界～

- 優 … 人に優しく出来る強い心
- 遊 … 元気に遊べる逞しい身体
- 結 … 人と人とを結ぶ温かい絆

このスローガンには、  
《日々の生活の中で、様々な経験を積み重ねながら、  
自分の足で歩いていける逞しい子になってほしい》  
という想いが込められています。

子どもたちが日々の体験から感じることを大切にし、  
自分の意思で考え行動していける人になってほしい。

そして、それらの基盤になる健康な心と身体を磨き  
何度失敗しても前を向いて挑戦していこうとするめげない心や、  
人に優しく、人との繋がりを大事にし、  
自ら積極的に社会と関わっていける力を  
身に付けていってほしいと願っています。

このスローガンを基本におきつつ、  
前に進もうとする力をつけていきたいと考えています。



# 年間行事予定

4月



入園・進級式  
引き渡し訓練・保護者会

5月



こどもの日会・母の日プレゼント制作  
給食試食会・お散歩参観

6月



父の日プレゼント制作

7月



七夕祭り・プール開き

8月



プール遊び・お泊り保育(5歳児)

9月



保護者会・敬老の日制作

10月



運動会・ハロウィンパーティ

11月



芋堀り・勤労感謝の日制作  
室内保育参観

12月



クリスマス会・もちつき会

1月



お散歩参観

2月



節分豆まき・保護者会

3月



ひな祭り会・生活発表会  
卒園式

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。



## 毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診

HAPPY BIRTHDAY!



《きらりくんのタルトケーキ》



《消防署見学》

# 月極保育について

1. 保育時間 月曜日～土曜日 7時00分～21時00分

## 2. 保育料金

月曜日から土曜日(祝祭日は除く)の7時00分～21時00分内でのご利用が可能です。  
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。

契約登園時間は、午前9時30分までとさせていただきます。

※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。

15分単位での契約は出来ませんので、ご了承ください。

< 月曜日～土曜日・週5日選択(月単位変更可) >

		0歳～2歳	3歳～5歳
A	9時間	62,000	57,000
B	9時間30分	64,000	59,000
C	10時間	66,000	61,000
D	10時間30分	68,000	63,000
E	11時間	70,000	65,000
F	11時間30分	72,000	67,000
G	12時間	74,000	69,000
H	12時間30分	77,000	72,000
I	13時間	80,000	75,000
J	13時間30分	83,000	78,000
K	14時間	86,000	81,000
L	6時間	43,000	41,000

< 月曜日～土曜日・週6日選択(月単位変更可) >

		0歳～2歳	3歳～5歳
a	9時間	71,000	66,000
b	9時間30分	73,000	68,000
c	10時間	75,000	70,000
d	10時間30分	77,000	72,000
e	11時間	79,000	74,000
f	11時間30分	81,000	76,000
g	12時間	83,000	78,000
h	12時間30分	86,000	81,000
i	13時間	89,000	84,000
j	13時間30分	92,000	87,000
k	14時間	95,000	90,000

- ※ 月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。
- ※ 18時30分を越えてのお預かりの場合、補食代別途3,100円を申し受けます。
- ※ 東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。



## 入園金

26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ コップ	500円
	・ バスタオル	2,500円
	・ 通園バック	3,650円
	・ フェイスタオル(2枚)	2,000円



## 食事プラン

(月極保育料と同時徴収)

補食プラン

3,100円

夕食プラン

5,100円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。

※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。当園では補食の活用を推奨しております。



## オプション料金

(当日降園時に精算)

延長保育料金

1時間

940円

(申込期限 契約時間終了の30分前)

補食

1食

310円

(申込期限 当日17時30分)

夕食

1食

400円

(申込期限 該当日の2営業日前)



## 兄弟割引

(兄弟姉妹が同時に通園される場合)

保育料 : 20%割引 (月極保育料が低額のお子様)

入園金 : 10,000円割引



## 月極保育料のお支払方法

### ① 口座振替 (振替日 当月13日)

※初回登録手続きに2~3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なされない場合は  
下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄にお支払い下さい。

### ② デビットカード

### ③ 現金持参

### ④ 銀行振り込み (手数料はご負担下さい)

みずほ銀行 銀座通支店 普通2123126  
株式会社 モード・プランニング・ジャパン



# 世田谷喜多見雲母保育園

【所在地】〒157-0067

東京都世田谷区喜多見9-1-2

【施設長】  
沼澤 涼子

【TEL】03-5761-9101

【FAX】03-5761-9102

【E-mail】kitami@kirara-hoikuen.com

【URL】<http://www.kirarahoikuen.com/>

## 【雲母保育園施設概要】

建物構造 鉄筋コンクリート造4階建地下1階 1階

乳児・ほふく室	2室	50.30m <sup>2</sup>
保育室・遊戯室	1室	30.18m <sup>2</sup>
調理室	1室	6.12m <sup>2</sup>
医務室		事務室と併用
便所	1室	5.47m <sup>2</sup>
調乳室		0.73m <sup>2</sup>
沐浴室	1室	3.19m <sup>2</sup>
事務室	1室	4.29m <sup>2</sup>
廊下・その他		39.89m <sup>2</sup>
合計		143.52m <sup>2</sup>

## 【屋外遊戯場】

きたみふれあい広場 38,824.83m<sup>2</sup>

## 【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6名	2名
1歳	9名	3名
2歳	9名	
3歳	2名	1名
4歳以上	4名	
施設長		1名
栄養士(調理員)		1名
保育従事職員		-
合計	30名	8名

嘱託医：  
喜多見こどもクリニック 上田 哲 医師

住所：  
世田谷区喜多見8-19-15 森田ビル2F

TEL：  
03-5727-1033

指定避難場所：

明正小学校  
(東京都世田谷区成城3丁目3-1)

広域避難場所：

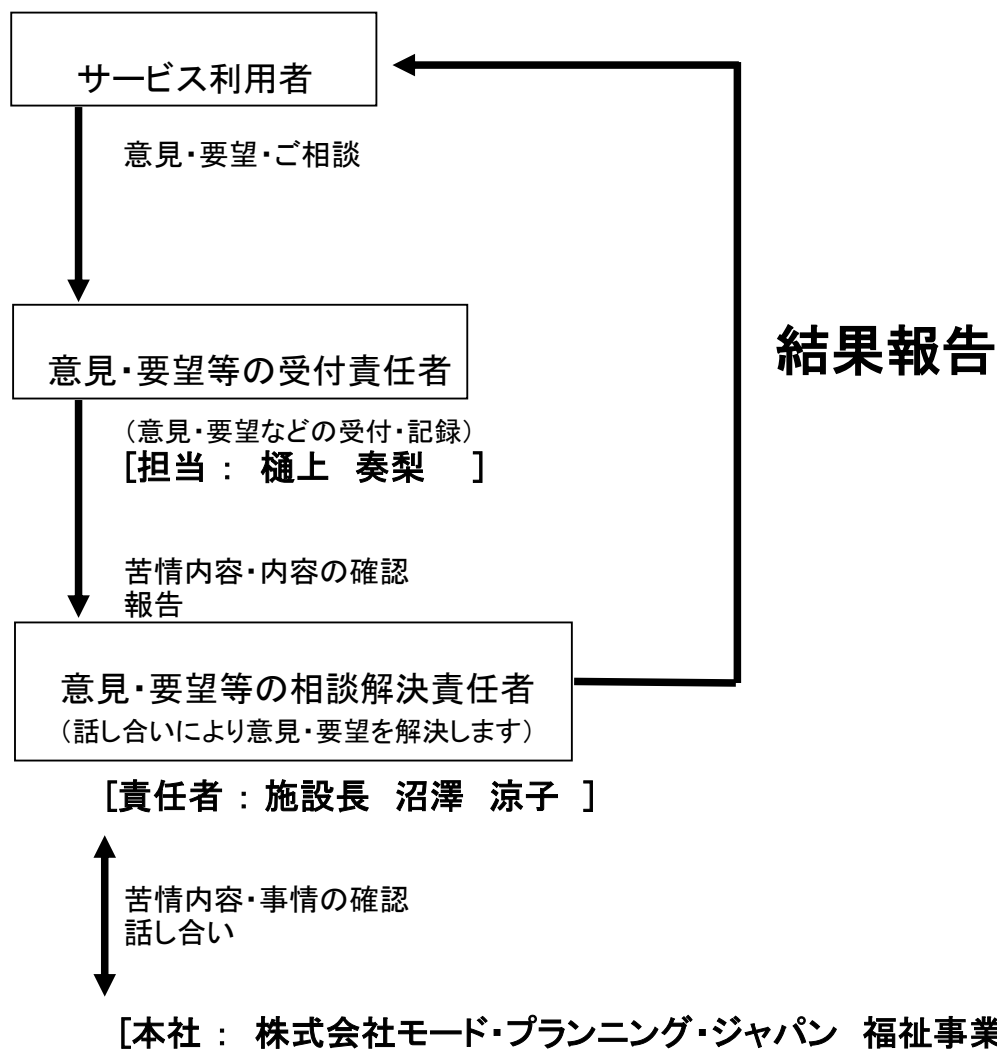
きたみふれあい広場  
(世田谷区喜多見9-25-5)

# ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

世田谷喜多見雲母保育園

設置者：株式会社 モード・プランニング・ジャパン

**【ご意見・ご要望相談解決責任者】**  
沼澤 涼子



※ 相談解決の結果(改善事項)は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当課名	世田谷区役所 子ども・若者部保育認定・調整課
所在地	世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話	03-5432-2324

## ◎臨時休園の判断基準

### (1)世田谷区による臨時休園の判断基準

A	気象状況(大型台風接近時など)により、登降園や保育が危険な状態になると見込まれるとき ※計画運休が実施される場合も含む	全施設、 又は浸水想定区域内の施設
B	警戒レベル3(高齢者等避難)3以上の避難情報等の発令があった場合	発令区域に該当する場合
C	気象庁から世田谷区に「大雨特別警報」の発表があった場合	全施設

※世田谷喜多見雲母保育園は「浸水想定区域内」の施設に該当します。

### (2)緊急時における臨時休園の判断

臨時休園の判断については、基本的に世田谷区が決定しますが、以下の場合においては、世田谷区の判断を待たずに施設長が休園を決定します。

- ①施設が浸水想定区域内に位置する場合。
- ②上記B又はCに該当し、登降園や保育が危険な状況になると見込まれる場合。
- ③世田谷区が臨時休園を直ちに判断できない状況(閉庁時の急激な気象など)であり、かつ、臨時休園の判断を至急行う必要がある場合。

## ◎臨時休園時の対応

開園前	開園中
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園から、臨時休園について一斉メール等でご連絡いたします。</li> <li>・保護者に代替保育の希望を確認し、実施を判断します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園から、臨時休園について一斉メール等でご連絡いたします。</li> <li>・保護者に代替保育の希望を確認し、実施を判断します。</li> <li>・代替保育を行わないお子様を保護者に引き渡し、その後臨時休園とします。</li> <li>・状況によっては、避難行動をとります。</li> </ul>

※代替保育:指定の区立保育園で自園の職員による保育を行います。

## ◎臨時休園の周知について

- ・原則、前日までに世田谷区のホームページに掲載されます。
- ・世田谷区からの通知を受け、保育園から一斉メール等で保護者宛にお知らせします。

## ◎保育の再開について

- ・臨時休園を決定した日は、午前中の早い段階で回復するなどの状況でも、施設の安全確認のため、原則、一日臨時休園とします。

雲母保育園全体の計画

R4.4修正

保育理念	輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる			
保育方針	健康な身体と心を育む			
保育目標	○自分の気持ちを素直に相手に伝えられる子ども		○感じる心を育み自分を豊かに表現できる子ども	
	○集団の中で友達を認識し、仲良く遊べる子ども			
	社会的責任	人権尊重	説明責任	情報保護
	○児童福祉施設として、子育て家庭や地域に対して保育の役割を果たす。	○保育の営みが子どもの人権を守るために法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解する。	○保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をすることできりやすく応答的な説明をする。	○個人情報保護方針に基づき情報の保護を行う。
【発達過程】 子どもは年齢ごとに各クラスに編成されるが、前提条件として保育所保育指針の3つの発達段階を考慮し、一人一人の子どもの成長段階を踏まえた上で養護と教育が一体となり保育を展開している。			【地域の実態とそれに対する事業】 様々な子育て支援ニーズに対応するため、産休明け保育や延長保育に対して柔軟に対応している。自治会を含めた地域活動に積極的に参加して行くことで、より豊かな生活体験を大切にすると。地域と共に子育てに取り組む保育を展開している。	

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
保育目標	生理的な欲求が満たされ生活リズムをつかむ。 特定の保育者との情緒的な絆が形成され、自分の気持ちを、表情や喃語などで表現する。	ひとり歩き始めるようになり、自分から周囲の環境を積極的に探索する。	手指や体の運動能力が向上し、生活習慣を自分から進めていくとする。 象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する。	生活習慣が次第に自立する。 身近な仲間と積極的に関わり、意欲を持って活動する。	基本的な運動や生活習慣が身に付き、生活や遊びを仲間と協力的に進めていく。 情緒を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする。	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる。 友達と協力的な集団活動を展開できるようになり、自分の思いを言葉や様々な方法で表現する。	
	生命の保持 ・人への基本的信頼感が芽生える。 ・一人一人の生活リズムが整うよう配慮する。	生命の保持 ・特定の保育士との信頼関係が更に深まり愛着関係が育まれるように接する。	・適度な運動と休息が取れるようになり、基本的な生活習慣が形成されるようにする。 ・生活や遊びの中で自我が芽つような関わりをもつ。	・基本的な生活習慣を身に付けられるように援助する。	・自ら体調の変化に気付く。 ・運動量を増し活発に活動できるようになる。	・健康に關心をもち、生活に必要な習慣を身に付けられるようにする。 ・生計的な欲求が満たされ、その大切さを知り自主的に生活ができるようになる。	
養護	情緒の安定 ・発達過程などを的確に把握し、応答的な接し合いや言葉かけを行う。	情緒の安定 ・スキンシップにより、保育士との信頼関係が更に深まり愛着関係が育まれるように接する。	・子どもの気持ちを尊重し共感しながら継続的な信頼関係を築きつつ、周りの友達と上手に関われるよう言葉かけをしていく。	・主体的な活動を促す環境を構成し、探索意欲が高められるよう援助する。	・多様な経験を通し自己肯定感を育み自身や保育士への信頼感を獲得できるようにする。	・仲間との葛藤を体験しながら互いを認め合い、自らも肯定する気持ちが促されるように、一人一人の子どもの育への援助をしていく。	
	健康に伸び伸び育つ ・人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 ・伸び伸びと身体を動かすし、清潔になることを心地よいと感じる。	健康 ・歩行が確立し、身体を動かすことが楽しいと感じる。 ・身の回りの簡単な事を自分でしようとする気持ちが芽生える。	・保育士に援助してもらいながら身の回りのことなど、自分でできたことに喜びを感じる。 ・基本的な動作ができるようになり、全身を使って遊ぶことを楽しむ。	・身の回りを清潔にし生活に必要な活動を自分でしようとする。 ・体を十分に動かかしいろいろな道具や用具を使った遊びを楽しむ。	・自分の身の回りを清潔にし、衣類着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 ・自ら体調に關心をもち変化に気づき知らせるようになる。	・自分の体に關心をもち、生活習慣が自立し、見通しを持って自ら進んで行動する。 ・運動遊びに意欲をもち、目標をもって取り組む。	
教育	身近な人と気持ちを通じ合う ・抱いたり笑顔で微笑みかけたり、優しく話しかけることで特定の保育士との応答的な関わりのもと愛着関係が芽生え、情緒が安定する。 ・首が据わり、寝返り、腹ばいなど、全身の動きが活発になり、周囲の人に親しみをもつ。模倣して遊んだり、興味や關心をもち関わろうとする。	人間関係 ・保育士や友達の行動に興味を持ち、友達とのやりとりを楽しみながら關心を広げたい。 ・保育士との応答的な関わりのもと、自分がしたいことやほしいことを伝える。	・友達と一緒に過ごす楽しさを知り、様々な遊びを通して友達との関わりを深めていく。 ・生活や遊びの中で、簡単なルールを知る。	・保育士の仲立ちのもと、友達と自分の思いを伝え合ったり、気の合う友達と遊ぶ。 ・友達の関わりを少しずつ深めながら簡単なルールを守って遊ぶようになる。	・友達とイメージや目的を共有し、試してみたり工夫したり、協力して遊ぶ。 ・自己主張や思い通りにいかない思い、葛藤を経験する中で、自分の思いを伝えようとする、相手の思いにも気付く。	・友達同士の仲間意識ができ、友達の良さに気付く。また、地域の人や近隣の友だちなど個々の思いにたに親しみをもつ。年長児として、年下の子どもをいたわるようになる。 ・自分の思いを伝えたり、相手の思いにも気を配る経験の中で、自分の思いを伝えようとする、相手の思いにも気付く。	
	身近なものや関わりが育つ ・保育士に抱きかかってくらうことで、泣きやみや喃語、身震い等をだして意欲的に伝えようとする。	言葉 ・保育士との応答的な関わりや言葉がけにより心よきや嬉しいを感じ、自分の思いを身振りや簡単な言葉で伝えようとする。 ・絵本や歌遊びを楽しみながら言葉に触れる。	・自分の思いや経験を話そうとしたり、遊びの中で簡単な言葉のやりとりを楽しむ。 ・絵本や言葉遊びを通して、繰り返しの言葉や模倣を楽しむ。	・自分の思いを言葉にできる事を楽しむ。 ・生活の中で必要な言葉を獲得する。	・保育士や友達との会話を楽しみ相手の言葉を理解し、相手に応答するようになる。 ・身近な自然など、興味をもったこと、疑問に思ったこと理由を尋ねたり、試したり、質問したりするようになり、自分のイメージを持って話すようになる。	・人の話を聞いたり身近な文字に触れたりして言葉への興味を広げる。 ・語彙が増え、想像力が豊かになるとともに、日本語の仕組みに気づき、しりとりや逆さ言葉で遊んだり、伝えようとするようになる。	
食育	身近なものや関わりが育つ ・土や水などの素材に触れ全身で感覚を楽しみ感性を育む。 ・手足や身体を動かすことを楽しみ身近な人や物を自発的に表現する。	環境 ・身近な自然に興味や關心をもち、好きな玩具遊びを見つけて、落ち着いた環境の中で遊びを楽しむ。 ・手先、指を使って、物のやり取りをしたり、玩具を触ったりなど、探索活動が活発になる。	・身近な自然や環境に触れあい、好奇心や探求心が生まれ自分から関わろうとする。 ・見たり、感じたり、考えたりしたことを言葉や身振り、動作で表現する。 ・言葉に合わせて一緒に歌ったり、絵本を見たりする。	・自然の特性、泥 砂 水 などを、植物、昆虫などに興味をもち、触れたり、遊んだり、作ったりすることを楽しむ。 ・自然の特性、身の回りの物の色、量、形などに關心をもち、分けたり、集めたりする。 ・見たり、聞いたり、感じたりしたことを表現したりイメージを広げて楽しさを味わう。 ・生活の中で様々な音、色、形などに気づき友達と表現遊びを楽しむ。	・様々な物事や自然に触れ、触れたい生活や遊びに取り入れる。 ・身の回りの物の色、量、数、形などに關心をもち、数えたり、比べたりする。 ・リズムや音楽に合わせて歌ったり、楽器を鳴らしたりして喜びや感動を共有する。 ・自分なりのイメージをもって、身近な素材を使って、抱いたり作ったりするようになり、感じたこと、考えたことを表現できるようになる。	・日常生活の中で、物の性質や数量、図形、記号、文字、磁石などへの理解が深まり、比べて、数えたり、科学遊びを通して関心をもつ。 ・動植物の飼育栽培など、様々な環境に主体的に関わる中で、試したり発見して関心を深める。また、友達の違う考えに触れて新しい考えを生み出したり、論の大切さが分かるようになる。 ・友達と一緒に表現する過程を楽しむとともに、感動したりイメージを膨らませていく中で、豊かな感性を育み、表現する意欲を高める。 ・友達と共通のイメージや目的をもって、いろいろな素材や用具を工夫して使い、共同して取り組み表現する楽しさを味わう。	
	食育 安定した環境の中で、適切な援助により、離乳食を喜んで食べ、いろいろな食材を味わう経験を通して進んで食べる意欲をもち、	いろいろな食べ物を見る、触る、味わう経験を通して自分から進んで食べようとする。	いろいろな食べ物や料理を味わい、友達と一緒に食事を楽しむ。食事に必要な基本的習慣や態度に關心をもち、	友達とともに食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。 食事に必要な基本的な習慣が身に付くようになる。	異なる年齢、同年齢の子と食べる場をつくり一緒に食べる楽しさを関わりを深める。 食事に必要な生活習慣を身に付ける。	いろいろな友達と食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。 食事に必要な基本的な習慣や態度を身に付ける。	

健康支援	○健康・発達支援状況の定期的・継続的な把握 ○2回/月の園医による健康診断(0歳児 毎月実施) ○1回/月の園医による健康診断(1歳児 毎月実施) ○保健計画の策定 ○1回/月の職員健康診断及び毎月の園内細菌検査(調理・調理担当) ○コロナ対策(定期的な保育室の換気、玩具や室内の消毒、検温、手洗いの強化)
食育の推進	○食育計画の作成(別紙) ○栄養バランスを考えた自給給食の提供 ○給食フェア実施 ○クッキング保育の実施 ○給食試食会の実施
環境・衛生管理並びに安全管理	○施設内外の設備・用具等の清掃 ○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検 ○感染症対策
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施 ○災害・防犯訓練の実施 ○2回/月の消防設備点検 ○被災時における対応と備蓄
子育て支援	○育児相談事業の開催 ○年2~3回の個人面談(育児相談・食育相談)
職員の資質向上(研修計画)	○園内研修(ケース会議・自己評価) ○園外研修(保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会) ○社内研修(マナー講習会・段階別職員育成会議)
小学校との連携	○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
特色ある保育	○きらら教室 ○生活発表会 ○給食フェア ○異年齢児保育の実施
地域との交流	○警察見学会 ○消防見学会 ○近隣保育所との連携 ○地域の方の畑でお芋作り ○勤労感謝カレンダー渡し
長時間保育	○延長保育の実施 ○在園時間と異なる児童の保育についての配慮
アレルギー児への対応・配慮	○アレルギー疾患を持つ子どもの把握 ○保護者とのアレルギー面談 ○生活管理指導票の回収 ○保育所内職員による共通理解
障害のある児童への配慮	○専門機関との連携 ○個別指導計画の作成 ○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育への結び付け

【小学校以上の教育との接続に鑑みて】

○幼児期の終わりにまで育てて欲しい「10の姿」

ア、健康な心と体 イ、自立心 ウ、協同性 エ、道徳性・規範意識の芽生え オ、社会生活との関わり

カ、思考力の芽生え キ、自然との関わり・生命尊重 ク、数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚 ケ、言葉による伝え合い コ、豊かな感性と表現

○教育・保育において育みたい「資質・能力」の3本柱

「知識及び技能の基礎」…豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

「思考力・判断力・表現力等の基礎」…気付いたことや、できるようになったことなどを思い、考えたり、試したり、工夫したり、表現する。

「学びに向かう力、人間性等」…心情、意欲、態度、が育つ中で、よい生活を送るようになる。

育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。